

喜多方市教育委員会学校教育の主な取組（重点事業）

基本目標Ⅰ 全ての子どもの「生きる力」を育む

施 策 目 標	重点的に取り組む施策	事業名称等	事 業 内 容	予 算（千円）	所管課
「全ての学習の基盤として育まれ活用される資質・能力の育成」 (① 自己啓発力の育成) (③ 勤労観、職業観及び職能の基本的資質・能力の育成)	ア 自他の良さを認め合う態度の育成 （自尊心、自己肯定感を育む教育の展開）	自他のよさを認め合う態度の育成（各学校）【継続】	・1日1回は、承認や称賛などの言葉かけの場を設定し、児童生徒との共感的理解を図る。又、自分や友だちのよさを知ったり、反省や改善する場、認めあったりする「なかたくタイム」等の場の設定を図る。小中学校ともに、敬称（「～さん」）付けで呼ぶ取組を行う。 ・授業中や休み時間などあらゆる教育活動を通して、より自尊心や自己肯定感を高める場を積み重ねる。	—	学校教育課
	イ 夢や目標を持って取り組む態度の育成 （子どもの夢や希望を育む教育の展開） （キャリア教育の展開） （体験活動、ボランティア活動を重視した教育の展開）	日々の生活の中で目標を設定し、取り組む習慣作り（各学校）【新規】	日々の教育活動において、児童生徒に目標を持って取り組ませる場面を数多く設定し、主体的によりよく生きようとする意志や態度を身につけさせる。	—	
		体験活動、ボランティア活動等を通じた実生活や社会と関連付けたキャリア教育の実施（特に中学校）【継続】	単なる職場体験の実施に終わらず、将来の生活や社会と関連づけさせるため、教育活動全体の中で、体験活動、ボランティア活動の目的を明確にすることで、キャリア教育の充実を図る。小学校においては、学級活動（3）におけるキャリア教育の充実を図る。	—	
「よりよい社会づくりのために必要な資質能力の育成」 「社会の変化に対応できる資質・能力の育成」 (② 学ぶ力の基となる基礎的な資質・能力の育	ア 話し合い、協力してより良いものを目指す態度の育成 （知的好奇心や問い力を育成する教育の展開）	考えを出し合って課題を解決する授業づくりの実践（各学校）【継続】	教師が話す授業から子どもが関わり合い、創る授業への転換を図り、子ども達がコミュニケーション能力を発揮して、学び合いながら考えを出し合って、課題を解決する授業づくりを行う。	—	
	イ よりよい人間関係を構築する力の育成 （対人関係の基礎的スキルを習得する教育の展開）	Q－Uを活用した学級集団作りの推進（各学校）【継続】	小学校5、6年、中学1年を対象に各校でQ－Uテストを実施し、結果の活用により、よりよい学級集団を形成するとともに、自他の取組を伝え合う取組を奨励する。また、Q-Uの専門家を招聘し、児童生徒一人一人が居心地の良さを感じるよりよい学級集団づくりに寄与することを目的として、研修会を開催する。	1,181 —	

成) (③ 勤労観、職業観及び職能の基本的資質・能力の育成) (④ 共助、協働の態度及びコミュニケーション能力の育成) (⑤ 教員の資質・能力の向上)	ウ 学力向上対策の推進 (知識・技能・技術の習得力を育成する教育の展開) (ICT活用力と情報活用能力の育成)	ICTツール(一人一台タブレット、A iドリル等による基礎基本の徹底)の活用による学習内容の習熟度アップ【新規】(各学校)	小中学校に一人1台のタブレットを配備し、児童生徒が授業内で情報を収集・選択し、文章や図・表にまとめたり表現したりすることでより深い理解や定着を目指す。 (教員の研修を含む)	63, 167	
		総合学力調査による個々の学びの支援(各学校)【継続】	児童生徒の学力調査の結果の経年変化をとらえることにより、児童生徒一人一人の習熟の実態を図り、学びの支援を行う。	2, 524	
	エ 授業や様々な体験等を通して得た知識を活用しながら主体的に課題解決に取り組む力の育成 (思考力・判断力・表現力、活用・応用する力を育成する教育の展開)	授業の質的改善(主体的対話的深い学びの実践)(各学校)【継続】	知識・技能を活用する学習活動や比較・検討等を考える場を工夫・設定し、課題の解決に主体的に取り組む学習活動の充実を図る。	—	
	オ 心身の健康と体力・運動能力の向上	様々な動きを経験し、実践することによる総合的な運動能力の育成(特に低学年)【新規】	特に低学年から、総合的な運動能力の育成を図るため、発達段階に応じて、多様な動きを取り入れ、体力の向上を図る。 (生涯スポーツとの連携を含む)	—	
⑥ 安全で楽しく学ぶことができる学校環境の整備	ア 小・中学校の適正規模・適正配置の推進	小中学校適正規模適正配置の検討【継続】(学校教育課)(教育総務課)【新規】	・教育環境の整備を目的として、小中学校の適正な学校規模及び適正な配置に関し検討を行う。 ・施設の在り方、通学手段と支援方法についての検討を行う。	1, 555	学校教育課 教育総務課
	イ 安全・安心で個を活かす教育環境づくりの推進	小中学校給食費負担軽減事業の実施【継続】(学校教育課)	子育て世代の経済的な負担軽減を図るため、小中学校における学校給食費に要する経費に対し補助金を交付する。	83, 313	学校教育課
		学校給食における地場農産物の活用推進【新規】(学校教育課)	各調理場による喜多方市産農産物の活用推進を図り、市学校給食の向上を図る。	—	
		学校給食費の徴収・管理業務に係る教員の負担軽減対策の推進【新規】	当該業務に携わる教員の業務負担を軽減するため、今後の学校給食会計の在り方について検討を行い、公会計導入の是非も含め方向性についてまとめる。	—	
		農業科等で使用する農機具の管理【新規】(学校教育課)	小中学校において、農業学習の備品として管理している農機具等の管理方法を検討し、事故ゼロを目指す。	—	
	ウ チーム学校づくりの理念を活かした教育活動の推進	学校運営協議会(コミュニティ・スクール)事業の実施【新規】(学校教育課)及び地域学	・市内小中学校において、地域住民、保護者等を学校運営協議会員に委嘱し、学校と運営協議会がともに知恵を出し合い、「地域とともにある学校づくり」	3, 519	学校教育課 (生涯学習課)

		校協働活動との連携 【新規】(生涯学習課)	を進める。 ・地域学校協働活動との連携により地域全体で学びを支える体制を構築する。		
エ 児童生徒の向上心や達成感を高める大会等への参加支援	音楽祭参加補助事業【継続】 (教育総務課)		小学校において音楽祭に参加する際の参加料や交通費等の経費について補助し、保護者の負担軽減を図る。	711	教育総務課
	中体連等参加補助事業【継続】(教育総務課)		中学校において中学校体育大会や音楽祭等に参加する際の参加料や交通費等の経費について補助し、保護者の負担軽減を図る。	10,319	教育総務課
オ 均等な教育機会を確保する支援	奨学資金貸付制度【継続】 (教育総務課)		優秀な成績で能力があるにもかかわらず、経済的理由により修学困難と認められる者に対して、篤志奨学資金貸付基金を活用し無利子で奨学資金を貸し付ける。	42	教育総務課
カ 安全・安心な学校施設の整備	小中学校施設改修・改築事業【継続】(教育総務課)		老朽化した学校施設を改修又は改築することにより、教育施設としての機能を維持し、望ましい教育環境を整備する。 ・豊川小学校プール改修工事(7,500千円) ・小中学校営繕事業(6,800千円) 予算の範囲内で老朽化した施設・設備を改修する。 ・学校施設長寿命化計画の検討	14,300	教育総務課
	小・中学校施設設備充実事業【継続】(教育総務課)		社会の変化等に伴い必要となる施設や設備を整備することにより、教育施設としての機能の充実や安全性の向上を図る。 ・小学校トイレ洋式化改修事業(8,000千円) ・塩川中学校校舎前駐車場舗装工事(15,000千円) ・小学校高圧受電設備改修工事(3,110千円) ・小中学校冷房設備整備事業(153,366千円)	179,476	教育総務課
キ 遠距離通学における安全・安心の確保	スクールバス運行事業【継続】(教育総務課)		遠距離通学に対応するため、スクールバスの運行を業務委託により実施する。 ・喜多方(入田付地区) バス1台(業者所有) ・塩川(駒形・宮ノ目地区) バス2台(市所有) ・山都地区 バス4台(市所有) ・高郷地区 バス3台(市所有)	42,454	教育総務課
	児童生徒保護者負担軽減事業【継続】(学校教育課)		遠距離から通学する児童生徒の保護者に対し、公共交通機関の利用に要する経費を補助する。さらに、より効率的な遠距離通学的手段について検討する。	6,692	学校教育課